

# ちょっと聞いてよ お墓の悩み

任意後見契約の相談で必ず自分が死んだらどうなるのか、お墓のことについて問われる相談もよくあります。

我が国の「進歩と革新」「平和と民主主義」の運動に尽くされた活動に感謝と敬意を表し、その遺志を受け継ぐことを誓い合うと共に、ご遺族の皆様を励ますことを目的に毎年3月18日に東京の青山にある解放運動無名戦士の墓合葬追悼会が開かれます。

神奈川県無名戦士の墓は「いしずえ会」と言って横須賀市長澤にあり、毎年5月の第3日曜日に追悼会を行っています。また神奈川県日本共産党員の墓は、愛川町にあり10万円代納骨でき毎年10月の第2日曜日に合葬されます。年金者組合の墓は三浦郡葉山町にあり組合に加入すれば20万円代納骨出来ます。年2回墓前祭が行われています。

川崎市の共同墓地に納骨する場合は、津田山にある霊園事務所に住民票と戸籍、印鑑、埋火葬許可書、お骨を持って行き、3万2千円払えば20年預かってもらえます。

お墓の世話をしてくれる子供も孫もないので墓じまいをするにはどうしたらいいかとの相談について調べました。

今あるお墓に入っているお骨を市の共同墓地に入れる場合、自治体の了解手続きを行い、お墓のある自治体に墓じまいの申し出の手続をします。墓がお寺にあるときは、そのお寺にお経をあげてもらい墓じまいの了解を取る。その後墓を扱う業者に依頼して更地にしてもらう場合、総額として約50万円位かかるようです。

お墓や葬儀の相談は、くらしの相談センターにご一報を下されば必ずお役に立ちます。

# 子どもに面倒かけまいと 任意後見契約

相談センターを通じて任意後見と死後事務委任の契約をしたYさん(80代・女性)が急逝されました。昨年、公証役場で契約をしたとき、公証人が契約内容の説明をするのを聞きながら、「人間って、人生の最後にこんな大切にされるんですね」と感嘆した方でした。

Yさんとの契約に基づき、役所や金融機関での手続き、財産の引渡しや家財道具の処分、市営住宅の明渡し等の煩雑な手続きが、遠方に住む子の手を煩わすことなく、すべて相談センターのスタッフを中心に滞りなく行われました。

お葬式は佐野よしあき市会議員が葬儀委員長となり、百人近い参列者がお別れを告げました。読経の代わりにYさんの好きだった歌を流して献花を行い、仲間や友人が弔辞を述べるなど、華美ではない

葬式でした。

Yさんの義姉さんが思わず「八十過ぎてこれほど人が集まる立派なお葬式ができるなんて」と感心してくれました。Yさんは容体が急変して亡くなる当日まで一人で外出していたほど元気だったので、任意後見契約はしていても実際に後見人が病院や介護施設と契約をしたり、預貯金を管理して医療費等の支払いをすることはありませんでした。それでもYさんは自分が認知症になったときと、亡くなった後、離れて暮らすわが子に面倒をかけないようにと考える契約していたのです。

きっと、疎遠だった子もYさんの手回しの良さを母心と感じ取って、くれたはずと、思



と市との相談の結果、ようやく入園の可能性が開けてきたという状況です。保育園が足りず、必要な人に届いていないのが一番の原因です。

## 「認可保育園を増やして欲しい」は切実な声

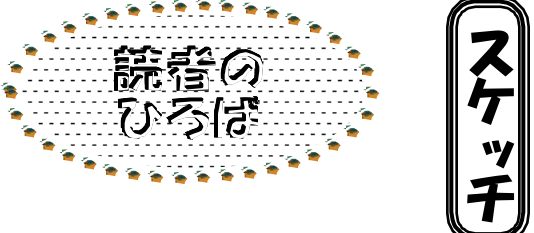
この4月の認可保育所の入所を申し込んだ人は10200人(10年前の約2倍)。入所出来なかった保育児童数は3551人にのぼります(昨年より544人増)。全市的にまた区内でも大規模マンションの建設ラッシュで人口増加が続いているためです。小田・京町などせっかく区内にあった県有地なども、みすみす民間マンションにしてしまいました。こうした市政を改めて、市民の暮らしに必要な施設を増やすためにみなさんのご協力をお願いします。私も一人ひとりのご相談に答えつつ、政治を変えるために全力をつくします。

# 「保育園に入れない」

## 相談事例 (その139)

3人の方から立て続けに保育園入園の相談を頂きました。6時間のパート勤務のAさん。「夫のダブルワークを支え、2才の育児をしつつ、出産を控えている」というBさん。障がいのあるお子さんを持つCさんです。

園はいま「フルタイムで働いている人でもなかなか入れない」という状況で、簡単にはいきません。それぞれのケースを役所の担当の方と相談して、Bさんについては「出産後は一時保育で対応する」ということ、夫さんの働き方の問題や、家賃のこと、税金の払い方など引き続き相談していくことになっています。



乗鞍岳  
本山陽子さん 宮前町

Aさんは役所と認可外保育園などの入所相談などしか打つ手が無いのが現状ですが、その費用が高額になってしまします。Cさんについてはご本人の努力

くらしの相談センター

所長代理 片柳すすむ

# くらしの相談センター だより

所長 宮原春夫 2017年4月 第163号

発行：くらしの相談センター  
〒210-0005 川崎市川崎区東田町10-36 電話&FAX 246-6823  
E-Mail h-miyahara@siren.ocn.ne.jp (HP) http://kurasino-soudan.jimdo.com/



# 第30回ベトナムダナンへの 自転車寄贈作業に参加して

3月4日、ベトナムに贈る自転車作業に、事前の記者会見などを通じて新聞各紙の案内を見たとの参加申し込みも多くあり約60名の参加者が(初めての参加者10名)ボランティアで参加してくれました。



ボランティアで参加していただいた皆さん=3/4日  
今回でのべ12,278台になりました。

2003年度から続けているこの活動は、川崎市から無償で譲り受けた放置自転車を整備し川崎港から、ベトナムのダナンの子どもたちに届けています。私はカミさんと参加しました。3回目の参加ですが、今回はスタッフの腕章を巻いての作業でとまどいました。前カゴ、ペタルの取り外し、ハンドルの90度回転と、一部力のいる仕事ですが、初参加の方への対応等と共に、無事に終了する事が出来ました。

私は2015年、ベトナムで、川崎からの自転車を使っている子供に会ってきました、凄く大事に、綺麗に使っているのを目の当たりし感激しました。この運動が無ければ、この自転車は鉄クズになってしまふと思えば万感の思いが有ります、今後も微力ながら一台一台愛情を持ってお手伝い出来ればと思っております。

桜本 山本育雄

## 相手がいやな思いをしないように「さ」を一番に

### スタッフ紹介



宮前町  
本山 陽子さん

40年間勤めた会社を退職し、その後3年間好きな事だけをやってきました。ここいらで少し社会と関わる事もしたほうが良いかな〜と思っていたら、友人の小林さんから相談センターの事務担当のお誘いを受けました。

当番(ハテ?) 1人になった時はどうしよう? 電話に出られるかな? と、次々と不安が浮かんできましたが、小林さんが『大丈夫、月曜日は宮原さんと一緒だから』に背中をおされ引き受けました。そんな訳で2月からお手伝いをしています。様々な方が見えて、大変勉強になります。相談に見えた方が、いやな思いをしないようにを「一番」に心がけて、微力ですが協力していきたいと思っております。

## 幸区くらしの相談センターが 任意後見制度の学習会開く

3月30日(木)午前南加瀬事務所で宮原春夫所長と緑川行政書士を講師に任意後見制度の学習会を行いました。幸区の相談センターは2月7日に開設し相談者が相次ぎ一人暮らしの高齢者の悩みにもこたえてゆこうと話し合われ開かれたものです。10名の相談担当者が参加し様々な質問が出され二人の講師は経験談を交えて丁寧にわかりやすく答え、とても感謝されました。次の日に90歳の人のお世話をしている人と一緒に制度の説明にお伺いし、現在公証役場での契約について相談中です。制度の仕組みが分かれば誰でも任意後見人になれます。困ったときは相談センターへ

## 4月の予定

★無料法律相談日  
4月18日(火)  
午後6時30分~予約が必要です。時間が限られていますので用件はまとめて。

★バザー  
4月15日(火)  
午前9時30分~  
ご協力お願いします

★土・日・祝日は休み

## 「えひめA-1」

洗濯槽の掃除、ペット糞、尿消臭防止。排水口、トイレの消臭に抜群の効果。土壌改良にも使用できます。その他用途いろいろ

500ml=200円

愛媛県産業技術研究所で開発された商品。

## くらしの相談センター 境町相談所

(月~金) 午後1時より受け付けています  
電話 233-5812  
所長 片柳すすむ

## 3月の相談内容と件数

(2月21日~3月20日に受けたもの)

相談内容	件数	
	当月	1-3月合計
住宅問題	3	10
生活保護	1	4
身障者問題	2	3
就職・仕事	0	3
医療・病院	1	5
市への要求	3	6
多重債務	1	1
架空請求	0	0
税金・年金	0	2
交通事故	0	0
子供問題	0	1
離婚問題	0	2
弁護士等の相談	1	4
不動産問題	1	9
後見・相続	2	5
その他	3	17
合計	18	72
開設からの総合計 (2003年9月)	6316	

### 3月の相談

川崎市への要求相談が毎月寄せられています。市営住宅にはエレベーターが無いのでお年寄りの方々が階段の上り下りに苦勞されている、速く建て替えを。保育園落ちた、どうしても入園しないと大変、待機児童を無くして・・・。「ゴミ出し支援」の充実等々。川崎市には市民の生活を守り、向上させる役目があります。これからも市政に注目し、かわかっていきましょう。

迷ったとき、困ったとき、くらしの相談センターへ(無料です)

訪問リハビリ・マッサージ  
緑川崎幸はりきゅう院  
さいわい訪問  
マッサージセンター  
各種保険取扱い  
tel 044-555-6629  
fax 044-555-3241

キムチをつくり続けて30年  
新鮮野菜・キムチの  
(有)グリーン  
フーズあつみ  
ホームページ検索  
グリーンフーズあつみ 検索  
川崎区大島 3-35-7  
tel 044-288-7616

オンデマンドプリント・ウェブシステム  
印刷のご用命は  
有限会社 協立印刷社へ  
ホームページ http://www.kawa-kyo.co.jp/  
川崎区貝塚 2-14-11  
tel 044-222-4205

昭和21年創業 近代書房  
古書売買  
日本の古本屋 検索  
☆インターネット販売を始めた! .....  
..... 当店の新着情報をごらんください  
☆営業時間 10:00~20:00 定休日 木曜日  
川崎市川崎区砂子 2-8-17  
tel 044-222-3482 fax 044-222-8484